

入所サービス利用料金表（1日）

練馬ゆめの木
2021年4月1日

在宅強化型基本料金（ ）内は従来型の場合となります（単位：円）

介護度	1割負担				2割負担				3割負担			
	多床室		個室		多床室		個室		多床室		個室	
1	911	(858)	824	(778)	1,822	(1,717)	1,648	(1,556)	2,733	(2,576)	2,472	(2,334)
2	991	(911)	902	(827)	1,983	(1,822)	1,805	(1,654)	2,975	(2,733)	2,707	(2,481)
3	1,061	(978)	970	(894)	2,123	(1,957)	1,940	(1,789)	3,184	(2,936)	2,910	(2,684)
4	1,122	(1,034)	1,031	(952)	2,245	(2,068)	2,062	(1,905)	3,368	(3,103)	3,093	(2,857)
5	1,182	(1,093)	1,093	(1,008)	2,365	(2,186)	2,186	(2,016)	3,547	(3,279)	3,279	(3,024)

基本料金は国の定める基準により月によって在宅強化型と従来型に変更する事があります

（単位：円）

加算料金	1割負担	2割負担	3割負担	
夜勤職員配置加算	1日につき	26	52	78
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき	261	523	784
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき 週3日限度	261	523	784
若年性認知症入所者受入加算	1日につき	130	261	392
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	1日につき	37	74	111
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	1日につき	50	100	150
外泊時費用（月6日を限度）	1日につき	394	789	1,183
ターミナルケア加算 死亡日以前31日以上45日以下	1日につき	87	174	261
ターミナルケア加算 死亡日以前4日以上30日以下	1日につき	174	348	523
ターミナルケア加算 死亡日以前2日又は3日	1日につき	893	1,787	2,681
ターミナルケア加算 死亡日	1日につき	1,798	3,597	5,395
初期加算（入所日から30日以内）	1日につき	32	65	98
再入所時栄養連携加算	1人につき 1回限度	218	436	654
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	1回につき	490	981	1,471
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	1回につき	523	1,046	1,569
試行的退所時指導加算		436	872	1,308
退所時情報提供加算		545	1,090	1,635
入退所前連携加算（Ⅰ）		654	1,308	1,962
入退所前連携加算（Ⅱ）		436	872	1,308
訪問看護指示加算	1人につき 1回限度	327	654	981
栄養マネジメント強化加算	1日につき	11	23	35
経口移行加算	1日につき	30	61	91
経口維持加算（Ⅰ）	1月につき	436	872	1,308
経口維持加算（Ⅱ）	1月につき	109	218	327
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	1月につき	98	196	294
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	1月につき	119	239	359
療養食加算	1食につき	6	13	19
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）	1人につき 1回限度	109	218	327
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅱ）	1人につき 1回限度	261	523	784
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅲ）	1人につき 1回限度	109	218	327
緊急時治療管理	1日につき 月3日限度	564	1,129	1,693
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	1日につき 月7日限度	260	521	781
所定疾患施設療養費（Ⅱ）	1日につき 月10日限度	523	1,046	1,569
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	1日につき	3	6	9
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	1日につき	4	8	12
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき 月7日限度	218	436	654
認知症情報提供加算	1回につき	381	763	1,144
地域連携診療計画情報提供加算	1人につき 1回限度	327	654	981
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	1月につき	35	71	107
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	1月につき	3	6	9
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	1月につき	14	28	42
褥瘡マネジメント加算（Ⅲ）	1月につき 3月に1回限度	10	21	32
排せつ支援加算（Ⅰ）	1月につき	10	21	32
排せつ支援加算（Ⅱ）	1月につき	16	32	48
排せつ支援加算（Ⅲ）	1月につき	21	43	65
排せつ支援加算（Ⅳ）	1月につき	109	218	327
自立支援促進加算	1月につき	327	654	981
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	1月につき	43	87	130
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	1月につき	65	130	196
安全対策体制加算	1人につき 1回限度	21	43	65
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1日につき	23	47	71
介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 介護報酬の39/1000の金額				
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 介護報酬の21/1000の金額				

* クラブ活動等・レクリエーション等の材料費（これらのものは必要に応じて徴収いたします。但し上限を280円とします）
（書道・園芸・手工芸・絵手紙・料理・音楽・ビデオ・喫茶等・写真・印刷現像インク代等）

- ・ 上記料金は基本の料金であり利用者の収入等によって軽減措置があります。詳しくは担当の相談員までお問い合わせください
- ・ 負担限度額認定証をお持ちの方は窓口へご提出ください
- ・ お支払い方法は、口座振替をお願いしております
- ・ その他の料金については、重要事項説明書をご確認ください

食費（食材費・調理費）	
朝食	610
昼食	770
おやつ	150
夕食	770
計	2,300
日用品費	
外部委託の為別途契約	
教養娯楽費	
280	*
居住費	
多床室	800
個室	1,800
特別な室料	
2人室	3,300
個室	5,500
外注洗濯取扱い手数料	
1回当たり	220
臨時代行洗濯費	
1回当たり	770

介護予防短期入所・短期入所サービス利用料金表（1日）

練馬ゆめの木
2021年4月1日

在宅強化型介護予防短期入所療養介護（ ）内は従来型の場合となります (単位：円)

介護度	1割負担		2割負担		3割負担	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
要支援 1	717 (664)	674 (628)	1,434 (1,329)	1,349 (1,257)	2,151 (1,994)	2,024 (1,886)
要支援 2	890 (837)	830 (785)	1,781 (1,674)	1,661 (1,571)	2,671 (2,511)	2,491 (2,357)

在宅強化型短期入所療養介護 (単位：円)

介護度	1割負担		2割負担		3割負担	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
1	953 (901)	865 (819)	1,907 (1,802)	1,730 (1,639)	2,861 (2,704)	2,596 (2,458)
2	1,036 (954)	945 (870)	2,073 (1,909)	1,890 (1,741)	3,109 (2,864)	2,835 (2,612)
3	1,105 (1,023)	1,013 (938)	2,210 (2,047)	2,027 (1,876)	3,315 (3,070)	3,041 (2,815)
4	1,167 (1,080)	1,076 (996)	2,334 (2,160)	2,153 (1,992)	3,501 (3,240)	3,230 (2,988)
5	1,230 (1,139)	1,137 (1,052)	2,461 (2,278)	2,275 (2,105)	3,691 (3,417)	3,413 (3,158)

基本料金は国の定める基準により月によって在宅強化型と従来型に変更する事があります

(単位：円)

加算料金		1割負担	2割負担	3割負担
夜勤職員配置加算	1日につき	26	52	78
個別リハビリテーション実施加算	1日につき	261	523	784
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき 月7日限度	218	436	654
緊急短期入所受入加算（介護予防除く）	1日につき 月7日限度（14）	98	196	294
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	130	261	392
重度療養管理加算（介護予防除く）	1日につき	130	261	392
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	1日につき	37	74	111
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	1日につき	50	100	150
送迎加算	片道	200	401	601
総合医学管理加算	1日につき 7日を限度	299	599	899
療養食加算	1食につき	8	17	26
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	1日につき	3	6	9
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	1日につき	4	8	12
緊急時治療管理	1日につき 月3日限度	564	1,129	1,693
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1日につき	23	47	71
介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 介護報酬の39/1000の金額				
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 介護報酬の21/1000の金額				

* クラブ活動等・レクリエーション等の材料費（これらのものは必要に応じて徴収いたします。但し上限を280円とします）
（書道・園芸・手工芸・絵手紙・料理・音楽・ビデオ・喫茶等・写真・印刷現像インク代等）

- ・ 上記料金は基本の料金であり利用者の収入等によって軽減措置があります。詳しくは担当の相談員までお問い合わせください
- ・ 負担限度額認定証をお持ちの方は窓口へご提出ください
- ・ お支払い方法は、口座振替をお願いしております
- ・ その他の料金については、重要事項説明書をご確認ください

食費（食材費・調理費）
朝食 610
昼食 770
おやつ 150
夕食 770
計 2,300
日用品費
外部委託の別途契約
教養娯楽費
280 *
居住費
多床室 800
個室 1,800
特別な室料
2人室 3,300
個室 5,500
外注洗濯取扱い手数料
1回当たり 220
臨時代行洗濯費
1回当たり 770

介護予防通所リハビリ・通所リハビリ サービス利用料金表

練馬ゆめの木
2021年4月1日

介護予防通所リハビリテーション

(単位：円)

介護度	1割負担(月額)	2割負担(月額)	3割負担(月額)
要支援 1	2,278	4,557	6,836
要支援 2	4,438	8,877	13,316

通所リハビリテーション

介護度・提供時間ごとの1回あたりの料金

(単位：円)

介護度	1割負担						2割負担						3割負担					
	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7	1~2	2~3	3~4	4~5	5~6	6~7
1	406	421	536	609	685	788	812	843	1,072	1,218	1,371	1,576	366	1,265	1,608	1,828	2,057	2,364
2	438	483	622	707	813	936	876	967	1,245	1,414	1,627	1,873	395	1,451	1,868	2,121	2,440	2,810
3	472	548	708	804	939	1,081	945	1,096	1,416	1,609	1,878	2,162	426	1,645	2,124	2,414	2,817	3,243
4	505	611	819	930	1,087	1,253	1,010	1,223	1,638	1,860	2,175	2,506	455	1,834	2,457	2,790	3,263	3,759
5	540	674	927	1,054	1,234	1,421	1,081	1,349	1,855	2,109	2,468	2,843	487	2,024	2,783	3,163	3,702	4,265

7時間超のご利用については別途ご相談ください。

(単位：円)

(単位：円)

加算料金	1割負担	2割負担	3割負担
感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合 3/100			
リハビリテーション提供体制加算 3~4	1日につき	13	26
リハビリテーション提供体制加算 4~5	1日につき	17	35
リハビリテーション提供体制加算 5~6	1日につき	22	44
リハビリテーション提供体制加算 6~7	1日につき	26	53
リハビリテーション提供体制加算 7~	1日につき	31	62
入浴介助加算(Ⅰ)	1日につき	44	88
入浴介助加算(Ⅱ)	1日につき	66	133
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ 6月以内	1月につき	621	1,243
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ 6月超	1月につき	266	532
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ 6月以内	1月につき	658	1,316
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ 6月超	1月につき	303	606
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ 6月以内	1月につき	921	1,842
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ 6月超	1月につき	566	1,132
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ 6月以内	1月につき	957	1,915
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ 6月超	1月につき	602	1,205
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1日につき	122	244
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき 週2日限度	266	532
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1月につき	2,131	4,262
生活行為向上リハビリテーション実施加算 開始月から6月以内	1月につき	1,387	2,775
生活行為向上リハビリテーション実施加算 開始月から6月以内(介護予防)	1月につき	623	1,247
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	66	133
若年性認知症利用者受入加算(介護予防)	1月につき	266	532
運動器機能向上加算(介護予防)	1月につき	249	499
栄養アセスメント加算	1月につき	55	111
栄養アセスメント加算(介護予防)	1月につき	55	111
栄養改善加算	1回につき 月2回限度	222	444
栄養改善加算(介護予防)	1月につき	222	444
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	1回につき 6月1回限度	22	44
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(介護予防)	1回につき 6月1回限度	22	44
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	1回につき 6月1回限度	5	11
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(介護予防)	1回につき 6月1回限度	5	11
口腔機能向上加算(Ⅰ)	1回につき 月2回限度	166	333
口腔機能向上加算(Ⅰ)(介護予防)	1月につき	166	333
口腔機能向上加算(Ⅱ)	1回につき 月2回限度	177	355
口腔機能向上加算(Ⅱ)(介護予防)	1月につき	177	355
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	1月につき	532	1,065
運動器機能向上及び栄養改善(介護予防)	1月につき	532	1,065
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	1月につき	532	1,065
運動器機能向上及び口腔機能向上(介護予防)	1月につき	532	1,065
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	1月につき	532	1,065
栄養改善及び口腔機能向上(介護予防)	1月につき	532	1,065
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	1月につき	777	1,554
運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上(介護予防)	1月につき	777	1,554
重度療養管理加算	1日につき	111	222
中重度者ケア体制加算	1日につき	22	44
科学的介護推進体制加算	1月につき	44	88
科学的介護推進体制加算(介護予防)	1月につき	44	88
事業所が送迎を行わない場合	片道につき	△ 52	△ 104
移行支援加算	1日につき	13	26
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	24	48
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(要支援1)	1月につき	97	195
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)(要支援2)	1月につき	195	390
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護報酬の47/1000の金額			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護報酬の20/1000の金額			

食費(食材費・調理費)
昼食 770 おやつ 150 計 920 × 日数分
日用品消耗品 176 × 日数分 *1
教養娯楽費 160 × 日数分 *2

おむつ代は実費がかかります

*1 シャンプー・ボディソープ・石鹸・タオル・おしぼり・歯磨き粉・保温液・ハンドクリーム等

*2 クラブ活動等・レクリエーション等の材料費

(書道・園芸・手工芸・絵手紙・料理・音楽・ビデオ・喫茶等・写真・印刷現像インク代等)

* お支払い方法は、口座振替をお願いしております

* その他の料金については、重要事項説明書をご確認ください

これらのものは必要に応じて徴収いたします。
但しそれぞれ上限を160円とします。

介護予防訪問リハビリ・訪問リハビリ サービス利用料金表

練馬ゆめの木
2021年4月1日

介護予防訪問リハビリテーション

(単位：円)

	1割負担(月額)	2割負担(月額)	3割負担(月額)
1回につき	340	681	1,022

訪問リハビリテーション

(単位：円)

	1割負担	2割負担	3割負担
1回につき	340	681	1,022

(単位：円)

加算料金		1割負担	2割負担	3割負担
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1日につき	222	444	666
事業所の医師がリハビリテーション計画作成に係る診察を行わなかった場合	1回につき	△ 55	△ 111	△ 166
事業所の医師がリハビリテーション計画作成に係る診察を行わなかった場合(介護予防)	1回につき	△ 55	△ 111	△ 166
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた場合(介護予防)		△ 5	△ 11	△ 16
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	1月につき	199	399	599
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	1月につき	236	472	709
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	1月につき	499	999	1,498
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	1月につき	536	1,072	1,608
移行支援加算	1日につき	18	37	56
事業所評価加算	1月につき	133	266	399
サービス提供体制強化加算(1)	1回につき	6	13	19
サービス提供体制強化加算(1)(介護予防)	1月につき	6	13	19

* お支払い方法は、口座振替をお願いしております

* その他の料金については、重要事項説明書をご確認ください